

## 【議決事項】

## (1) 議案1 運転免許返納者に対する桶川市内循環バス運賃の割引について

## 1 運賃割引の目的

- (1) 交通事故を未然に防止するため、運転に不安を抱える高齢者などの運転免許証について、自主返納をしやすい環境を整備する。
- (2) 自家用車から公共交通機関への利用転換を促し、バスや電車の利用者の誘致を図る。

## 2 運賃の内容について

- (1) 適用開始日 令和2年10月1日
- (2) 対象者 運転経歴証明書をお持ちの方（年齢制限なし）
- (3) 対象路線 桶川市内循環バスの全ての路線
- (4) 利用方法 降車時に運転経歴証明書又は運転経歴証明書交付済シールが貼付されたマイナンバーカードを提示（コピー不可）
- (5) 運賃割引額（※色付き部分が該当箇所）

区分		運賃			備考
		1回		1日 (現金のみ)	
		現金	IC		
大人	中学生以上	200円	199円	400円	
高齢者	75歳以上	100円	100円	200円	※ 後期高齢者医療被保険者証を提示した場合に限る。
運転免許返納者	—	100円	100円	200円	※ 運転経歴証明書又は運転経歴証明書交付済シールが貼付されたマイナンバーカードを提示した場合に限る。
小児	6歳以上・小学生	100円	100円	200円	
幼児	1歳以上6歳未満	大人又は小児の同伴者1名につき、幼児2人は無料、3人目からは小児運賃			
乳児	1歳未満	無料			

※ IC運賃については、IC事業者のみに適用する。なお、特殊回数旅客運賃（ICカード）は、特に指定したICカード乗車券で利用した場合に適用する。

## 3 利用者への周知

運賃割引の届出後、速やかに広報及びホームページ、バス車内広告で案内文を掲出し、利用者に周知を図る。

過去5年間の桶川市内年別（1～12月）・年齢別免許返納者数

	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	合計	75歳未満	75歳以上
平成27年	14	32	87	28	24	15	200	133	67
平成28年	12	34	94	31	20	17	208	140	68
平成29年	9	35	73	70	45	29	261	117	144
平成30年	6	13	55	75	57	25	231	74	157
令和元年	8	39	93	74	89	20	323	140	183

2

（令和元年参考）	運転免許人口	36,860	4,178	3,869	2,434	1,122	321	48,784	44,907	3,877
	運転免許人口に対する免許返納者の割合	0.0%	0.9%	2.4%	3.0%	7.9%	6.2%	0.7%	0.3%	4.7%






警察庁について

お知らせ

政策

法令

刊行物

内部部局から

[ホーム](#) > 
 [政策](#) > 
 [申請・届出等](#) > 
 [運転免許の更新等運転免許に関する諸手続きについて](#) > 
 運転経歴証明書について

## 運転経歴証明書について

いいね!

ツイート

LINEで送る

運転免許証を自主返納した方や運転免許証の更新を受けずに失効した方は、運転経歴証明書の交付を受けることができます。ただし、自主返納後5年以上又は運転免許失効後5年以上が経過している方や、交通違反等により免許取消しとなった方等は運転経歴証明書の交付を受けることができません。

平成24年4月1日以降に交付された運転経歴証明書は、運転免許証に代わる公的な本人確認書類として、利用することができます。

申請場所や受付時間、申請に必要な書類、手数料、要件等の詳細は、[各都道府県警察の運転免許センター等](#)にお問い合わせください。

※ 自主返納した方や運転免許の失効後に運転経歴証明書の交付を受けた方への各種特典については[こちら](#)です。

※ 自主返納制度と運転経歴証明書については[こちら](#)です。

※ 自主返納件数と運転経歴証明書交付件数の推移については[こちら](#)です。

### 政策

▶ [政策一覧](#)

▶ [審議会・研究会](#)

▶ [予算・決算](#)

▶ [申請・届出等](#)

▶ [政策評価等](#)

▶ [情報公開](#)

### 運転経歴証明書



[前のページに戻る](#)

### 警察庁について

- [警察庁の概要](#)
- [国家公安委員会委員長・委員](#)
- [所管の法人](#)
- [採用情報](#)
- [キッズページ](#)

### お知らせ

### 政策

- [政策一覧](#)
- [審議会・研究会](#)
- [予算・決算](#)
- [申請・届出等](#)
- [政策評価等](#)
- [情報公開](#)

### 刊行物

- [白書等](#)
- [統計](#)
- [広報誌・パンフレット・ポスタ](#)

### 内部部局から

- [長官官房](#)
- [生活安全局](#)

### 附属機関・地方機関

- [警察大学校](#)
- [科学警察研究所](#)
- [皇宮警察本部](#)
- [東北管区警察局](#)
- [関東管区警察局](#)
- [中部管区警察局](#)
- [近畿管区警察局](#)

運転経歴証明書の保有者の方に  
サービスをご提供されている事業者の皆様へ

## 「運転経歴証明書交付済シール」のご案内

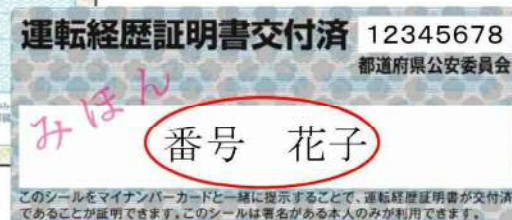
- ★ 運転経歴証明書の保有者の方は、「**運転経歴証明書交付済シール**」をマイナンバーカードと一緒に提示すれば、運転経歴証明書本体がなくても、**運転経歴証明書が交付済であることが証明できる**ようになりました。
- ★ バスやタクシーに乗車する際などに、**シールをマイナンバーカードと一緒に提示した方**については、運転経歴証明書を提示しなくても、**割引等のサービスをご提供いただきますようお願いいたします。**

### シールの見方

- 1 シールには、保有者の方の氏名が記入されています。
- 2 シールの保有者の方が、割引等のサービスを受けようとする際、**シールをマイナンバーカードと一緒に提示します。**  
シールは、マイナンバーカードケースの裏面に貼付されています。
- 3 **シールの氏名とマイナンバーカードの氏名が同一であることをご確認**のうえ、割引等のサービスをご提供いただきますようお願いいたします。



マイナンバーカード



シールはマイナンバーカード  
と一緒に提示されます

シールを活用したマイナンバーカードの普及促進にご協力下さい！

お問合せ先 埼玉県警察本部交通総務課

電話▶048-832-0110 (代) 5056・5058 受付時間▶平日の8:30から17:15

# 「運転経歴証明書交付済シール」の貼付方法について

## 1.

マイナンバーカードをカードケースに入れます。

【注意】

マイナンバーカードに直接貼らないこと

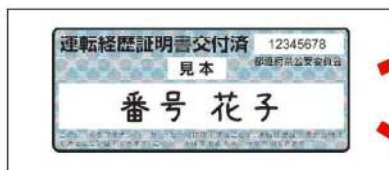


## 2.

運転経歴証明書交付済シールに署名します。

【注意】

油性ペンを使用すること



マス目が2列の場合  
マス目より上に貼る

## 3.

カードケース裏面の右図破線部分へ貼り付けます。

【注意】

シールの接着面に触らないこと。ケースのホコリや油分、手垢などの汚れを拭き取ってから貼付すること



マス目が3列の場合  
2列目より上に貼る

一度貼ると、剥がせません。

貼り位置がずれないようにご注意ください。

## 4.

貼付後、シールを上からしっかりと押して圧着してください。

